

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	道路・河川管理課 道路インフラ保全室
委 託 業 務 名	稲津橋上部モニタリングデータ収集装置更新業務及び保守点検業務
委 託 業 務 場 所	大津市稲津二丁目
概 要	稲津橋の損傷状態のモニタリング及びデータ収集装置の維持管理
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	¥ 1 7 , 2 4 8 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市馬場二丁目 6 番 1 2 号 〔名 称〕 いであ株式会社 滋賀営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業務は、平成 2 7 年度に稲津橋の損傷が拡大したことから、開始したものである。平成 2 7 年度当時は、観測装置や受信機器をはじめとしたシステムは「いであ株式会社」しか保有していなかったことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の「性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき」を根拠に随意契約を行い、令和 6 年度まで継続してきた。今回の業務は、令和 8 年 3 月 3 1 日をもって NTT ドコモの 3 G 回線が終了することに伴い、4 G 回線に対応したシステムへ入れ替えすることを目的としており、既存のシステムを利用しながら装置を更新するものである。 なお、当該業務は、システムの設置だけでなく、通常のモニタリング、緊急時の解析、分析までを目的とした一連の業務であり、当該業務に対応した技術は「いであ株式会社」のみのため、上記の業者に随意契約する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。